

認可申請書提出書類一覧表(譲渡及び譲受け)

様式番号	申請書及び添付書類 ※1提出書類以外に、確認書類が必要となります。「建設業許可の手引き」で確認してください。 ※2認可申請書類は、本表の上から順に並べ、ホッチキス止めではなく、紐又はダブルクリップ等を用いて綴じてください。	認可申請書		備考(提出期日等)
		譲渡及び譲受け	法人成り	
様式第二十二号の五	譲渡及び譲受け認可申請書	○	○	
別紙一	役員等の一覧表(注1)	○	○	
別紙二	営業所一覧表	○	○	
別紙三	営業所技術者等一覧表	○	○	
様式第二号	工事経歴書(直前1期)	○	○	
様式第三号	直前3年の各事業年度における工事施工金額	○	○	
様式第四号	使用人数	○	○	
様式第六号	誓約書	○	○	
様式第二十二号の六	誓約書(健康保険等に関する届出について)※	△	△	※申請時に、様式第七号の三が提出不可の場合に提出
様式第十一号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	△	△	
様式第十五号	貸借対照表(法人用) ※法人成りの場合は法人設立時点のもの	○	○	
様式第十六号	損益計算書(法人用)	○	—	
様式第十七号	株主資本等変動計算書	○	—	
様式第十七号の二	注記表	○	—	
	事業報告書(株式会社のみ提出)	○	—	
様式第十七号の三	付属明細表(資本金が1億円以上の株式会社のみ提出)(注2)	○	—	
様式第十八号	貸借対照表(個人用)	○	○	
様式第十九号	損益計算書(個人用)	○	○	
	定款(個人事業主は不要)	○	○	
様式第二十号	営業の沿革	○	○	新設法人の場合、 承継日から30日以内
様式第二十号の二	所属建設業者団体	○	○	新設法人の場合、 承継日から30日以内
様式第二十号の三	主要取引金融機関名	○	○	
様式第七号の三	健康保険等の加入状況	○	○	承継日から2週間以内
様式第七号	常勤役員等(経管等)証明書	○ 様式第七号及び別紙のうち該当するもの	○ 様式第七号及び別紙のうち該当するもの	
別紙	常勤役員等の略歴書			
様式第七号の二	常勤役員等及び常勤役員等直接補佐する者の証明書			
別紙一	常勤役員等の略歴書			
別紙二	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書			
様式第八号	営業所技術者等証明書(新規・変更)	○	○	
	卒業証明書	△	△	
	資格証明書(営業所技術者等の資格者証のコピーを添付、原本を提示)	△	△	
	監理技術者資格者証	△	△	
様式第九号	実務経歴証明書	△	△	
様式第十号	指導監督の実務経歴証明書	△	△	
様式第十二号	許可申請者(法人の役員等、本人、法定代理人、法定代理人の役員等)の住所、生年月日等に関する調書	○	○	
様式第十三号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	△	△	
様式第十四号	株主(出資者)調書	○	○	
	【法人】 商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	○	○	
	許可申請者及び令第3条に規定する使用人が成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書(注3) 又は、契約の締結及びその履行にあたり必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができる能力を有する旨を記載した医師の診断書	○	○	
	許可申請者及び令第3条に規定する使用人が成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市区町村の長の証明書(注4) 又は、契約の締結及びその履行にあたり必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができる能力を有する旨を記載した医師の診断書	○	○	
	納税証明書 (県事業税証明書・県税事務所発行)	○	○	新設法人の場合、 法人設立届出書 を提出
	譲渡契約書の写し	○	○	株主総会の承認を受けたもの(承認不要な場合を除く)
	【法人】 株主総会若しくは社員総会の決議録又は譲渡及び譲受けに関する意思の決定を証する書類	○	○	株主総会議事録 取締役会(社員総会)決議録 等

【○は必要な書類、△は申請者により必要となる書類】

(注1)個人事業主は提出不要。

(注2)有価証券報告書提出会社については、有価証券報告書の写しの提出をもって付属明細表の提出に代えることができるものとする。

(注3)法人の場合はその役員及び令第3条に定める使用人、個人の場合は申請者及び支配人について、法務局及び地方法務局において交付を受けたもの。

(注4)法人の場合はその役員及び令第3条に定める使用人、個人の場合は申請者及び支配人について、本籍地の市区町村において交付を受けたもの。

認可申請書提出書類一覧表(合併及び分割)

様式番号	申請書及び添付書類 ※1提出書類以外に、確認書類が必要となります。「建設業許可の手引き」で確認してください。 ※2認可申請書類は、本表の上から順に並べ、ホッチキス止めではなく、紐又はダブルクリップ等を用いて綴じてください。	認可申請書		備考(提出期日等)
		合併	分割	
様式第二十二号の七	合併認可申請書	○	—	
様式第二十二号の八	分割認可申請書	—	○	
別紙一	役員等の一覧表(注1)	○	○	
別紙二	営業所一覧表	○	○	
別紙三	営業所技術者等一覧表	○	○	
様式第二号	工事経歴書(直前1期)	○	○	新設法人は不要
様式第三号	直前3年の各事業年度における工事施工金額	○	○	新設法人は不要
様式第四号	使用人数	○	○	
様式第六号	誓約書	○	○	
様式第二十二号の六	誓約書(健康保険等に関する届出について)※	△	△	※申請時に、様式第七号の三が提出不可の場合に提出
様式第十一号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	△	△	
様式第十五号	貸借対照表(法人用)	○	○	
様式第十六号	損益計算書(法人用)	○	○	
様式第十七号	株主資本等変動計算書	○	○	
様式第十七号の二	注記表	○	○	
	事業報告書(株式会社のみ提出)	○	○	
様式第十七号の三	付属明細表(資本金が1億円以上の株式会社のみ提出)(注2)	○	○	
	定款	○	○	
様式第二十号	営業の沿革	○	○	新設法人の場合、 承継日から30日以内
様式第二十号の二	所属建設業者団体	○	○	新設法人の場合、 承継日から30日以内
様式第二十号の三	主要取引金融機関名	○	○	
様式第七号の三	健康保険等の加入状況	○	○	承継日から2週間以内
様式第七号	常勤役員等(経営等)証明書	○ 様式第七号及び別紙のうち該当するもの	○ 様式第七号及び別紙のうち該当するもの	
別紙	常勤役員等の略歴書			
様式第七号の二	常勤役員等及び常勤役員等直接補佐する者の証明書			
別紙一	常勤役員等の略歴書			
別紙二	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書			
様式第八号	営業所技術者等証明書(新規・変更)	○	○	
	卒業証明書	△	△	
	資格証明書(営業所技術者等の資格者証のコピーを添付、原本を提示)	△	△	
	監理技術者資格者証	△	△	
様式第九号	実務経歴証明書	△	△	
様式第十号	指導監督の実務経歴証明書	△	△	
様式第十二号	許可申請者(法人の役員等、本人、法定代理人、法定代理人の役員等)の住所、生年月日等に関する調書	○	○	
様式第十三号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	△	△	
様式第十四号	株主(出資者)調書	○	○	
	商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	■	■	
	許可申請者及び令第3条に規定する使用人が成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書(注3) 又は、契約の締結及びその履行にあたり必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができる能力を有する旨を記載した医師の診断書	○	○	
	許可申請者及び令第3条に規定する使用人が成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市区町村の長の証明書(注4) 又は、契約の締結及びその履行にあたり必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができる能力を有する旨を記載した医師の診断書	○	○	
	納税証明書 (県事業税証明書・県税事務所発行)	○	○	新設法人の場合、 法人設立届出書 を提出
	株主総会若しくは社員総会の決議録又は譲渡及び譲受けに関する意思の決定を証する書類	○	○	株主総会議事録 取締役会(社員総会)決議録 等
	合併方法・条件の記載された書類	○	—	合併契約書の写し及び合併比率説明書
	分割方法・条件の記載された書類	—	○	分割契約書の写し(新設の場合は分割計画書)及び分割比率説明書

【○は必要な書類、△は申請者により必要となる書類、■は合併・分割により新設される法人以外に必要な書類】

(注1)個人事業主は提出不要。

(注2)有価証券報告書提出会社については、有価証券報告書の写しの提出をもって付属明細表の提出に代えることができるものとする。

(注3)法人の場合はその役員及び令第3条に定める使用人、個人の場合は申請者及び支配人について、法務局及び地方法務局において交付を受けたもの。

(注4)法人の場合はその役員及び令第3条に定める使用人、個人の場合は申請者及び支配人について、本籍地の市区町村において交付を受けたもの。

認可申請書提出書類一覧表(相続)

様式番号	申請書及び添付書類 ※1提出書類以外に、確認書類が必要となります。「建設業許可の手引き」で確認してください。 ※2認可申請書類は、本表の上から順に並べ、ホッチキス止めではなく、紐又はダブルクリップ等を用いて綴じてください。	認可申請書	備考(提出期日等)
		相続	
様式第二十二号の十	相続認可申請書	○	
別紙二	営業所一覧表	○	
別紙三	営業所技術者等一覧表	○	
様式第二号	工事経歴書(直前1期)	○	
様式第三号	直前3年の各事業年度における工事施工金額	○	
様式第四号	使用人数	○	
様式第六号	誓約書	○	
様式第二十二号の十一	誓約書(健康保険等に関する届出について)	△	※申請時に、様式第七号の三が提出不可の場合に提出(適用除外の場合は提出不要)
様式第十一号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	△	
様式第二十号	営業の沿革	○	
様式第二十号の二	所属建設業者団体	○	
様式第二十号の三	主要取引金融機関名	○	
様式第七号の三	健康保険等の加入状況	○	認可を受けた日から2週間以内
様式第七号	常勤役員等(経管等)証明書	○ 様式第七号のいずれか	
別紙	常勤役員等の略歴書		
様式第七号の二	常勤役員等及び常勤役員等直接補佐する者の証明書		
別紙一	常勤役員等の略歴書		
別紙二	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書		
様式第八号	営業所技術者等証明書(新規・変更)	○	
	卒業証明書	△	
	資格証明書(営業所等技術者等の資格者証のコピーを添付、原本を提示)	△	
	監理技術者資格者証	△	
様式第九号	実務経験証明書	△	
様式第十号	指導監督の実務経験証明書	△	
様式第十二号	許可申請者(法人の役員等、本人、法定代理人、法定代理人の役員等)の住所、生年月日等に関する調書	○	
様式第十三号	建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書	△	
	許可申請者及び令第3条に規定する使用人が成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書(注1) 又は、契約の締結及びその履行に当たり必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができる能力を有する旨を記載した医師の診断書	○	
	許可申請者及び令第3条に規定する使用人が成年被後見人又は被保佐人とみなされる者に該当せず、破産者で復権を得ないものに該当しない旨の市区町村の長の証明書(注2) 又は、契約の締結及びその履行に当たり必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができる能力を有する旨を記載した医師の診断書	○	
	事業開始届出書	○	
	申請者と被相続人との続柄を証する書類(戸籍謄本等)	○	
	当該建設業を申請者が継続して営業することに対する当該申請者以外の相続人の同意書(誓約書)	△	申請者以外に相続人がいる場合 (申請者以外の全ての相続人の住所及び氏名を記載)

【○は必要な書類、△は申請者により必要となる書類】

(注1)申請者及び支配人について、法務局及び地方法務局において交付を受けたもの。

(注2)申請者及び支配人について、本籍地の市区町村において交付を受けたもの。